

【福島県知事指定講習】

建築士法第27条の2第7項に基づく

平成30年度「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」



一般社団法人 福島県建築士事務所協会

本研修会は、建築士法第27条の2第1項及び第2項に位置付けられた法定団体である一般社団法人福島県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が、同法第27条の2第7項に基づく研修として実施するものです。

建築士事務所の業務に責任をもち契約締結者となる**開設者**と、建築士事務所を管理し技術的事項を統括する**管理建築士**は、建築士事務所の運営はもとより業務委託者に対する責任を負っており、社会変化に応じた最新の法制度や技術等に精通し、その資質を維持向上していくことが求められています。

本研修会は、建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、5年ごとの事務所登録の更新の機会に合わせて受講することで、資質の維持向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上等を目指すことを目的としています。

また、本研修会は別添福島県土木部長通知のとおり、福島県知事の指定を受けて行う講習で、県担当職員より地域情報等もご講義頂きます。

管理建築士については、所属建築士として「建築士定期講習（法定講習）」の受講義務がありますが、本研修会においては、管理建築士として要求される建築士事務所の管理に関する事項及び社会情勢の変化に伴って求められる最新知識を学習して頂く機会であり、**建築士でない開設者**については本研修会が唯一の学習の機会となります。

本研修会は、**法定講習**（建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」及び同第24条第2項に基づく「管理建築士講習」）**ではありません**ので、本研修会を受講したことにより、これらの講習の受講は免除されません。

1. 主 催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 福島県建築士事務所協会
2. 受講対象者 福島県知事の登録を受けている下記建築士事務所の**開設者**及び**管理建築士**
 - (1) 平成31年1月～12月の1年間に更新申請をする事務所
 - (2) 平成29年10月～平成30年9月までの期間に新規登録した事務所
 - (3) 前年度受講対象のうち未受講の事務所※ 開設者と管理建築士が別な場合は、両方が対象となります。

3. 研修日・研修会場

【受付 9:15 ～ 講習 10:00～16:50】

会 場	日 時	場 所	定員
郡山会場	平成30年 11月12日(月)	郡山ユラックス熱海 大会議室 郡山市熱海町熱海 2-148-2 TEL 024-984-2800	200名
福島会場	平成30年 11月28日(水)	福島県建設センター 2階会議室 福島市五月町4-25 TEL 024-521-0244	150名

4. テキスト これからの建築士事務所の経営と展望（当日配布）

5. 受講料 15,000 円（消費税・テキスト代含）
ただし、（一社）福島県建築士事務所協会会員は 12,000 円です。

6. 申込方法

①受講料を下記口座にお振り込みください。（「5. 受講料」を参照ください。）

なお、恐縮ですが、**お振込み手数料はご負担ください。**

※複数で受講する場合、受講料は合算して一括でお振り込みいただいて構いません。

※依頼人の名義は事務所名又は受講者名のいずれかでお願いします。

振込口座：東邦銀行 中町支店 普通預金 No.480444 一般社団法人福島県建築士事務所協会 会長 渡邊 武（わたなべ たけし）

②受講の申込みをしてください。方法は2通りありますので、**どちらかお選びください。**

A) FAXによる申込

受講料の振込後、「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。

受講申込書は1名につき1枚必要です。複数で受講される場合は、お手数ですが、「受講申込書」をコピーしてお使いください。

B) インターネットによる申込

受講料の振込後、当協会ホームページ（<http://sekkei-f.jp>）から必要事項を入力してお申し込みください。

③当協会にて申込及び受講料の振込みを確認後、講習日の7日前頃までに受講券を郵送致します。

※講習日の5日前になっても受講券が届いてない場合は、当協会までご連絡下さい。

※欠席の場合は、受講料はご返金出来ませんが、後日テキストを送付致します。

7. 申込期限 講習日の2週間前まで

〔 講習日11月12日の場合は、10月29日（月）まで
11月28日の場合は、11月14日（水）まで 〕

8. 受講証明書 受講修了者に「受講証明書」を交付致します。

※受講対象者は必ず本人とし、代理者の受講は認められません。

※受講証明書は、建築士事務所登録（更新）の際に添付する書類の1つとなります。

9. CPD認定 本研修会は建築 CPD 情報提供制度の認定プログラム(5単位)の予定です。

10. その他 昼食は各自ご用意願います。

11. お申込先・お問合せ先

一般社団法人 福島県建築士事務所協会

〒960-8061 福島市五月町4-25 福島県建設センター5階

TEL : 024-521-4033

FAX : 024-521-5087

E-mail : sekkeijk@olive.ocn.ne.jp

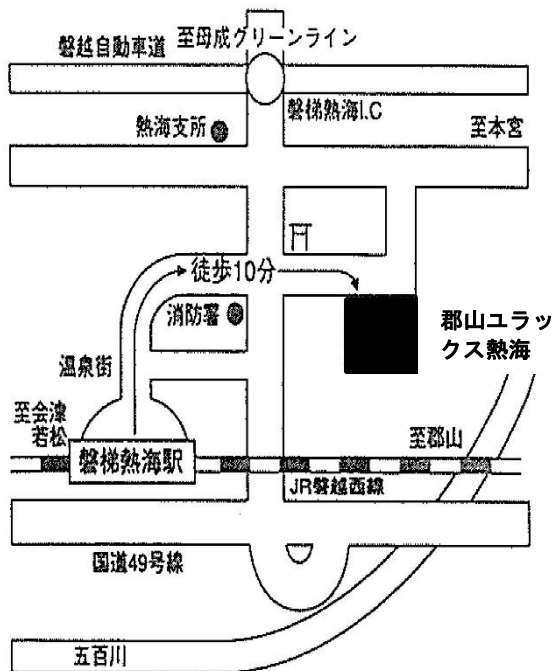
平成30年度「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」次第（予定）

【受付9:15～】

時間割	講義内容	講師
10:00～10:10	あいさつ・研修会の主旨説明【10分】	当協会 役員・会員等
10:10～11:10	地域編【60分】	福島県土木部建築指導課
11:10～11:20	休憩【10分】	
11:20～12:00	第1章 建築士事務所の業務と展望【40分】	当協会 役員・会員等
12:00～13:00	昼食【60分】	
13:00～14:10	第2章 これからの建築士事務所経営【70分】	当協会 役員・会員等
14:10～14:20	休憩【10分】	
14:20～15:30	第3章 建築技術の新しい動向【70分】	当協会 役員・会員等
15:30～15:40	休憩【10分】	
15:40～16:40	第4章 トラブル対応とリスク管理【60分】	有限会社日事連サービス 役職員
16:40～16:50	受講証明書の交付	

講習会場

○平成30年11月12日（月）
郡山ユラックス熱海 大会議室
郡山市熱海町熱海2-148-2
TEL 024-984-2800



○平成30年11月28日（水）
福島県建設センター 2階会議室
福島市五月町4-25
TEL 024-521-4033 (福島県建築士事務所協会)





024-521-5087

※インターネットからのお申込の場合、FAX送信は不要です。

※送付文書等の添付は不要です。このままお送りください。

平成30年度「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」

受講申込書

一般社団法人 福島県建築士事務所協会 殿

(申込日) 平成 年 月 日

下記の通り標記研修会の受講を申込みます。

受講日及び会場 (どちらかを選択して下さい)		11月12日(月)	郡山ユラックス熱海	
		11月28日(水)	福島県建設センター	
受 講 者	氏名 (フリガナ(姓))	(名)	性別 男・女	
	受講番号	※記入不要		
	生年月日	(西暦)	年 月 日	
	建築士事務所代表者(開設者)	1. 開設者である	2. 開設者でない	
	管理建築士	1. 管理建築士である	2. 管理建築士でない	
	建築士資格	1. 一級	2. 二級	3. 木造
建築士登録番号	第	号	都道府県()	
勤 務 先 建 築 士 事 務 所	事務所名 (フリガナ)	種別 1.一級 2.二級 3.木造		
	所在地	〒() 都道府県		
	電話	- -	FAX	- -
	Eメール	@		
	最新事務所登録年月日	平成 年 月 日	建築士事務所登録番号	福島県知事登録 第 () 号
	(一社)福島県建築士事務所協会 受講料(消費税/送料代含む)	1. 会員である→12,000円 2. 会員でない→15,000円		
	振込金額	円	振込年月日	平成 年 月 日
	名義			

<注 意>

- この申込書は受講者1名につき1枚となります。複数で受講される場合はコピーしてご使用ください。なお、その場合の受講料は合算してお振り込みいただきません。
- この申込書により受講証明書を作成し、受講履歴等を管理しますので太枠内はもれなく正確にご記入下さい。
- 項目に選択項目又は番号がある場合は受講者の講習日現在として必要箇所または番号を○印で囲んで下さい。
- 申込方法をご覧の上、FAXまたは当協会ホームページのどちらか一方でお申し込み下さい。
- 受講券は、申込及び受講料の振込を確認後、講習日の7日前頃までに郵送致します。**講習日の5日前になっても受講券が届いていない場合は、当協会までご連絡ください。**(電話：024-521-4033)

※ 受講申込書に関する個人情報の取り扱いについて

受講申込書より取得した受講者に係る個人情報は、一般社団法人福島県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が研修を実施するにあたり、受講履歴の管理、受講証明書の発行及び研修の案内を行うためのみに利用します。